

遠征の手引き



大学公認団体(部・同好会・委員会)が課外活動の技術力又は表現力等の向上のために、遠征(公式試合、練習試合、合宿、合同練習など)を行う際、大学活動支援バス(大学バス)の利用を希望するとき、この手引きをよく読み、準備・申請を進めてください。

※**当面の間、練習試合等の対外活動や合宿等は自粛を要請します。**
 例外として、公式戦への出場については、当該競技会において感染予防対策が講じられていることを条件に、出場を認めることがあります。

学生活動支援バスのルールは？
 いくら助成してもらえるの？

1. まず、交通手段を決定し、交通費助成の利用可否を確認しましょう

陸路での走行距離	交通手段	大学からの助成金
香美キャンパスから会場の 往復 の走行距離(陸路)が ★400 Km以内 → 宿泊の必要なし ★400 Km以上 → 宿泊の必要あり <small>※走行距離は、地図・ルート検索サイト「MapFan」で調べること。</small>	大学が手配するバス * 1	①学生活動支援バス ②外部発注バス * 2
	③公共交通機関・自家用車 等	助成なし。
	④大学が手配するバスから、外部発注バスや公共交通機関へ乗り継ぐ。 なお、バスでの送迎は四国内もしくはJR岡山駅、岡山空港までとする。	大学が手配するバスの運行にかかる経費(ガソリン代・駐車場代・高速代)は全額助成する。 ・それ以外の交通費は助成なし。
香美キャンパスから会場の 片道 の走行距離(陸路)が 400 Kmを超える <small>※走行距離は、地図・ルート検索サイト「MapFan」で調べること。</small>	⑤大学から目的地まで公共交通機関外部発注バス自家用車で向かう	助成なし。

- * 1 会場までの距離が片道50 Km以内の場合、原則大学はバスを手配しない。
 ただし、公共交通機関で行くことが困難な場所等は、考慮する場合があるので学生支援課へ事前相談すること。
- * 2 【外部発注バスの使用が認められるケース(学生支援課で遠征内容を確認のうえ、検討するもの)】
- ・学生活動支援バスが全て予約されている。
 - ・学生活動支援バスでは定員オーバーで使用できない。(但し、中型バス定員オーバーでの外部発注は認めない)
 - ・学生活動支援バスの運転手が確保できない。

【その他】

公式試合の中でも、**ブロック大会を勝ち抜き原則西日本大会レベル以上の大会へ出場した際には、校友会へ助成申請出来る制度がある。**(詳細は校友会が作成する助成申請書類参照。)

遠征の手引き

2. 遠征の申請について（手順）

ステップ1

☆バスの予約を取ろう！

- ※予約は2ヶ月前から受付。乗車人数は10人以上 学生支援課で空き状況を確認してください。
(予約時必要事項 → 行先・日時・乗車人数)
- ※当面の間感染症予防のため、定員数を制限します。予約をする際に確認してください。
(中型バス19名 マイクロバス12名)

ステップ2

☆事前準備をしよう！

- 顧問（監督・指導者）に遠征許可を得てください。
- 【必須】乗車者全員が任意保険(スポーツ安全保険等)に加入しているか確認してください。
- ※未加入者の乗車は認められません。スポーツ安全保険については別紙ご確認ください。

ステップ3

出発2週間前までに！

☆必要書類を作成提出しよう！

- ！出発2週間前までに学生支援課へ以下の書類を提出してください。
(不備により再提出となった場合でも、4日前には(休日を含まない)全ての提出が完了していること)
- ・遠征様式①-遠征届（必須） ※申請書には顧問のサインが必要です。
- ・遠征様式②-学生生活支援バス使用許可申請書（大学が手配するバス使用時のみ）
- ・遠征様式③-遠征参加者名簿（必須）
- ・大会要項もしくは行事計画書・感染症対策ガイドライン（必須）
- ・遠征チェックリスト
- 注意①→ 早朝6時以前、深夜23時以降の運行を含む申請は出来ません。
- 注意②→ 運転手の宿泊先は民泊やユースホステルなど禁止です。静穏な環境を用意してください。
- 注意③→ 遠征先の駐車場はバスが駐車できるか確認し、予約をしてください。

ステップ4

☆遠征に出発！

- 注意！！
- ・香美キャンパス発のバスの乗車場所は北駐車場限定とします。
- 遠征に際して北駐車場に自家用車・バイク・自転車等を駐車した場合は、バスの利用禁止等の処分をする場合があります。
- ・運行内容の変更や運転手連絡先が必要な場合は、事前に学生支援課に申し出てください。
- ・遠征先での必要経費（ガソリン代等）については必ず団体が支払い領収書を管理してください。

ステップ5

終了後2週間以内に！

☆遠征終了！

- ！終了後2週間以内に学生支援課へ以下の書類を提出してください。
- ・遠征様式④-活動報告書・助成金交付申請書（必須）
- ・遠征様式⑤-領収書等貼付用紙(大学が手配するバスのガソリン代の領収書がある場合は貼り付け提出してください。)
- 注意①→ 通帳の名義変更をしたら、すみやかに通帳のコピーを提出してください。
提出がない場合は、振込処理ができず支払えません。
- 注意②→ 連絡なく提出が遅れた場合は、助成対象外となります。
- 注意③→ 領収書等貼付用紙はコピーを取り保管すること。（提出後の返却はできません）

申請書様式
HP掲載場所



トップページ > 在学生・保護者 > 学生生活関連サポート > クラブ・サークル活動 > 学生団体の設立・各種申請等 > 3.学生団体の活動 ■ 課外活動支援バス利用申請